

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月12日

**【四半期会計期間】** 第11期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** コムシスホールディングス株式会社

**【英訳名】** COMSYS Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高 島 元

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 山 本 智 昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 山 本 智 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	132,203	140,577	316,092
経常利益	(百万円)	7,090	10,972	22,914
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,818	6,163	13,284
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,867	6,710	14,619
純資産額	(百万円)	164,148	174,208	173,411
総資産額	(百万円)	218,451	228,105	240,602
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	30.41	50.62	106.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	30.32	50.38	106.40
自己資本比率	(%)	74.7	75.9	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,271	11,987	3,963
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,821	3,042	7,554
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,300	7,590	6,489
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	30,601	24,824	23,469

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.04	31.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策等の効果により円安や株高が継続し景気は緩やかに回復の兆しがみえてきた。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、LTE・Wi-Fiなどのサービスエリアの拡大及びサービスの多様化・高度化に向けた通信ネットワーク環境の整備・構築が急速に進んでいる。

また、IT関連分野及び社会基盤関連分野においては、政府が進めるスマートICTなどによる公共投資及び民間企業の設備投資・IT投資の増加や環境・エネルギー市場の需要の拡大が期待されている。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績については、ITソリューション事業や社会基盤関連事業が好調に推移したものの、前期にあったモバイル関連工事の一括受注の影響により、受注高1,607億4千万円（前年同期比2.3%減）となった。一方、前期からの繰越工事や太陽光建設工事が完成したことなどにより、売上高1,405億7千万円（前年同期比6.3%増）となった。

また、損益面については、売上高の増加に加え、これまで推進してきた構造改革「COMSYS WAY<sup>®</sup>」効果や経費削減により経常利益109億7千万円（前年同期比54.8%増）、四半期純利益61億6千万円（前年同期比61.4%増）と大幅な増益となった。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ143億5千万円減少し、1,352億3千万円となった。これは、未成工事支出金等が123億3千万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が268億7千万円減少したことなどによるものである。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ18億5千万円増加し、928億6千万円となった。これは、有形固定資産が10億7千万円、投資その他の資産が8億円増加し、無形固定資産が2千万円減少したことによるものである。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ124億9千万円減少し、2,281億円となった。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ126億円減少し、466億2千万円となった。これは、支払手形・工事未払金等が99億4千万円減少したことなどによるものである。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ6億8千万円減少し、72億6千万円となった。これは、退職給付引当金が5億円減少したことなどによるものである。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ7億9千万円増加し、1,742億円となった。これは、四半期純利益の計上などにより利益剰余金が49億3千万円増加し、また、自己株式の取得等により自己株式が46億3千万円増加し、純資産が減少したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.3ポイント上昇し、75.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億5千万円増加し、248億2千万円となった。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額269億7千万円、税金等調整前四半期純利益100億円などの増加要因に対し、未成工事支出金等の増加額120億1千万円、仕入債務の減少額110億5千万円などの減少要因を差し引いた結果、119億8千万円の収入（前第2四半期連結累計期間は72億7千万円の収入）となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出20億3千万円などにより、30億4千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は48億2千万円の支出）となった。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出50億1千万円、短期借入金の純増減額15億6千万円の支出などにより、75億9千万円の支出（前第2四半期連結累計期間は53億円の支出）となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、特記すべき重要な研究開発活動はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	145,977,886	145,977,886		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成25年8月6日
新株予約権の数(個)	873
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年8月24日～平成55年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成54年8月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件  
(注)3の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

3 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	平成25年 8 月 6 日
新株予約権の数(個)	3,495
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	349,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,366 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年 8月24日～平成31年 8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,366 資本組入額 683
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職の場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の取得の事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		145,977,886		10,000		58,815

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,387	8.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,128	6.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(三井住友信託銀行再信託分・住友 電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,166	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本 生命証券管理部内	2,784	1.90
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウント ジェ イピーアールデイ アイエスジー エフ イー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決 済事業部)	2,433	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	2,050	1.40
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グラ ントウキョウノースタワー	1,900	1.30
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京 ビルディング	1,839	1.26
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,657	1.13
コムシスホールディングス従業員持株会	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	1,637	1.12
計		40,987	28.07

(注) 1 当社は、平成25年9月30日現在自己株式26,369,467株(18.06%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成25年9月19日付で提出された大量保有報告書により、平成25年9月9日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、株主名簿と相違しており、当社として各社の当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができない。そのため、上記大株主の状況には含めていない。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	0.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,559	3.12
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,819	1.25
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	975	0.67
計		8,154	5.59

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,369,400		
	(相互保有株式) 普通株式 266,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,184,800	1,191,848	
単元未満株式	普通株式 157,386		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		1,191,848	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権36個)及び48株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式67株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式82株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田二 丁目17番1号	26,369,400		26,369,400	18.06
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田二 丁目17番1号	266,300		266,300	0.18
計		26,635,700		26,635,700	18.24

## 2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	23,651	24,946
受取手形・完成工事未収入金等	<sup>2, 3</sup> 96,579	<sup>2</sup> 69,700
未成工事支出金等	18,805	31,139
その他のたな卸資産	<sup>1</sup> 1,600	<sup>1</sup> 1,283
その他	9,060	8,231
貸倒引当金	103	62
流動資産合計	149,593	135,238
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	24,085	23,418
土地	38,324	38,207
その他(純額)	5,035	6,897
有形固定資産合計	67,444	68,523
無形固定資産	4,324	4,298
投資その他の資産		
投資有価証券	9,037	9,813
その他	12,509	12,373
貸倒引当金	2,308	2,142
投資その他の資産合計	19,239	20,044
固定資産合計	91,008	92,866
資産合計	240,602	228,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	<sup>3</sup> 44,456	34,511
短期借入金	1,660	100
未払法人税等	2,978	2,489
未成工事受入金	1,526	3,218
引当金	207	347
その他	8,409	5,963
流動負債合計	59,238	46,629
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,662	1,662
退職給付引当金	5,077	4,569
役員退職慰労引当金	222	173
その他	989	862
固定負債合計	7,951	7,267
負債合計	67,190	53,897
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	55,440	55,467
利益剰余金	134,747	139,680
自己株式	21,180	25,813
株主資本合計	179,006	179,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,366	1,880
土地再評価差額金	8,090	8,090
その他の包括利益累計額合計	6,724	6,209
新株予約権	497	418
少数株主持分	631	664
純資産合計	173,411	174,208
負債純資産合計	240,602	228,105

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	132,203	140,577
売上原価	116,095	121,271
売上総利益	16,108	19,305
販売費及び一般管理費	9,332	8,679
営業利益	6,775	10,625
営業外収益		
受取利息	24	21
受取配当金	124	107
貸倒引当金戻入額	124	175
その他	136	127
営業外収益合計	410	432
営業外費用		
支払利息	2	4
為替差損	54	22
賃貸費用	21	15
その他	17	43
営業外費用合計	95	86
経常利益	7,090	10,972
特別利益		
負ののれん発生益	752	-
保険返戻金	62	194
その他	8	37
特別利益合計	823	232
特別損失		
構造改革費用	-	931
特別退職金	1,719	33
その他	402	232
特別損失合計	2,122	1,198
税金等調整前四半期純利益	5,791	10,006
法人税、住民税及び事業税	1,252	2,890
法人税等調整額	702	917
法人税等合計	1,955	3,808
少数株主損益調整前四半期純利益	3,836	6,197
少数株主利益	18	34
四半期純利益	3,818	6,163

## 【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,836	6,197
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	30	513
その他の包括利益合計	30	513
四半期包括利益	3,867	6,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,848	6,677
少数株主に係る四半期包括利益	18	33

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,791	10,006
減価償却費	2,243	2,241
投資有価証券評価損益(は益)	8	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	203
退職給付引当金の増減額(は減少)	61	507
受取利息及び受取配当金	149	129
支払利息	2	4
売上債権の増減額(は増加)	21,972	26,970
未成工事支出金等の増減額(は増加)	11,653	12,016
仕入債務の増減額(は減少)	7,251	11,056
その他の資産の増減額(は増加)	27	13
その他の負債の増減額(は減少)	1,308	44
負ののれん発生益	752	-
その他	206	59
小計	11,692	15,219
利息及び配当金の受取額	149	128
利息の支払額	2	4
法人税等の支払額	4,568	3,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,271	11,987
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	299	60
投資有価証券の取得による支出	39	6
投資有価証券の売却による収入	69	36
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 337	-
有形固定資産の取得による支出	4,686	2,036
無形固定資産の取得による支出	769	929
有形固定資産の売却による収入	53	171
貸付けによる支出	218	917
貸付金の回収による収入	128	204
保険積立金の積立による支出	38	664
保険積立金の解約による収入	88	1,057
その他	46	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,821	3,042

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	975	1,560
長期借入金の返済による支出	37	-
自己株式の取得による支出	3,006	5,015
自己株式の売却による収入	13	235
配当金の支払額	1,267	1,229
少数株主への配当金の支払額	5	3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,300	7,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,852	1,355
現金及び現金同等物の期首残高	33,454	23,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 30,601	<sup>1</sup> 24,824

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった㈱トーススアクティスは連結子会社である㈱トースス新潟を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外している。
(2) 変更後の連結子会社数	37社

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
表示方法の変更	
(四半期連結損益計算書関係)	前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に区分して表示していた「保険返戻金」は金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っている。 この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた71百万円は、「保険返戻金」62百万円、「その他」8百万円として組み替えている。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に区分して表示していた「保険積立金の積立による支出」、「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。また、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた「自己株式の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っている。 この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた4百万円は、「保険積立金の積立による支出」38百万円、「保険積立金の解約による収入」88百万円及び「その他」46百万円として組み替えている。また、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた13百万円は、「自己株式の売却による収入」として組み替えている。

## ( 四半期連結貸借対照表関係 )

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	1,087百万円	850百万円
材料貯蔵品	512 "	432 "

## 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	22百万円	5百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	46百万円	
支払手形	34 "	

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給与	3,978百万円	3,809百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預金	30,688百万円	24,946百万円
有価証券勘定	59 "	59 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	146 "	181 "
現金及び現金同等物	30,601百万円	24,824百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

株式の追加取得により新たに八代通信建設(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	751百万円
固定資産	159 "
流動負債	166 "
固定負債	29 "
負ののれん発生益	679 "
段階取得に係る差損	11 "
支配獲得前の既取得価額	25 "
同社株式の取得価額	21 "
同社の現金及び現金同等物	358 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	337百万円

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

該当事項なし。

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,270	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,239	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

## 3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より2,954百万円増加し、20,458百万円となっている。この主な要因は、平成24年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年5月11日から平成24年9月20日までの期間に当社普通株式3,208千株を、総額2,999百万円にて取得したためである。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,232	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,196	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(2百万円)を含めている。

## 3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は、前連結会計年度末より4,633百万円増加し、25,813百万円となっている。この主な要因は、平成25年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月10日から平成25年9月19日までの期間に当社普通株式4,008千株を、総額4,999百万円にて取得したためである。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失( )の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注4)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ (注1)	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	77,463	22,607	10,593	17,845	3,427	131,936	266	132,203	-	132,203
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,167	184	1,622	62	772	6,809	2,922	9,731	9,731	-
計	81,630	22,791	12,215	17,907	4,200	138,746	3,189	141,935	9,731	132,203
セグメント利益 又は損失( )	5,787	847	186	144	179	6,855	1,290	8,146	1,371	6,775

(注) 1 東日本システム建設(株)は、平成24年10月1日付けで(株)TOSYSに商号変更している。

2 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)である。

3 セグメント利益又は損失( )の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

4 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

八代通信建設(株)及びつうけんビジネス(株)の株式を追加取得し完全子会社化したことに伴い、負ののれん発生益(752百万円)を当第2四半期連結累計期間において特別利益に計上している。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注4)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	TOSYS グループ (注1)	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	83,019	25,653	10,591	17,802	3,251	140,317	260	140,577	-	140,577
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,091	217	2,200	170	816	7,497	2,973	10,470	10,470	-
計	87,111	25,870	12,791	17,972	4,068	147,814	3,233	151,047	10,470	140,577
セグメント利益	8,173	1,268	186	624	190	10,443	1,303	11,746	1,120	10,625

(注) 1 東日本システム建設(株)は、平成24年10月1日付けで(株)TOSYSに商号変更している。

2 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)である。

3 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	30円41銭	50円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,818	6,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,818	6,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,567	121,747
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	30円32銭	50円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(千株)	362	596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額          | 1,196百万円   |
| (2) 1株当たりの金額          | 10円00銭     |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月5日 |

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管してある。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。